

## 貸付

### 母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子家庭や父子家庭・寡婦の方の生活の安定と向上のため、低利又は無利子で借りることができます。

窓	口	県保健福祉センター、市福祉事務所 (平成31年4月1日現在)
---	---	-----------------------------------

資金名	内容	貸付の限度額	利子	償還期間
事業開始資金	事業を開始するために必要な設備、什器、機械等の購入資金	2,870,000円	保証人有 無利子 保証人無 年1.0%	7年以内
事業継続資金	現在継続中の事業に必要な商品、材料等を購入する運転資金	1,440,000円	保証人有 無利子 保証人無 年1.0%	7年以内
修学資金	お子さんが高校・大学等に修学するために必要な資金	高校(月) 18,000円 ~35,000円 大学(月) 45,000円 ~64,000円 大学院(月) 132,000円 ~183,000円	無利子	20年以内 専修学校(一般課程) 5年以内
技能習得資金	お母さん、お父さんが技能や資格を得るために必要な授業料、材料費等の資金	(月)一括払いの場合 68,000円 自動車運転免許取得 816,000円 460,000円	保証人有 無利子 保証人無 年1.0%	20年以内
修業資金	お子さんが事業開始又は就職するための知識技能を習得するために必要な資金	(月)自動車運転免許取得 68,000円 460,000円	無利子	20年以内
就職支度資金	就職に必要な被服、履物等及び通勤用自動車を購入する資金	100,000円 自動車購入 330,000円	母の就職 保証人有 無利子 保証人無 年1.0% 児童の就職 無利子	6年以内
医療介護資金	医療及び介護を受けるために必要な資金	特に必要と認められた場合 340,000円 介護サービスの場合 480,000円 500,000円	保証人有 無利子 保証人無 年1.0%	5年以内 (介護費運送払いの場合) 1回払い
生活資金	お母さん、お父さんが技能習得期間中、医療介護資金を借り受けている間、失業期間中及び母子家庭・父子家庭となつて7年未満の間の生活費補助資金	(月)技能習得の場合 105,000円 (月)141,000円 母が生計中心者でない場合(月) 69,000円	保証人有 無利子 保証人無 年1.0%	技能 20年以内 医療介護・失業 5年以内 7年未満の父・母 8年以内
住宅資金	住宅の増改築、補修保全及び建替え、購入に必要な資金	1,500,000円 全面改築の場合 2,000,000円	保証人有 無利子 保証人無 年1.0%	6年以内 全面改築 7年以内
転宅資金	住居の移転に際し、住居の賃貸借や家財運搬等に必要な資金	260,000円	保証人有 無利子 保証人無 年1.0%	3年以内
就学支度資金	お子さんが就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金	高校 150,000円 ~420,000円 大学 370,000円 ~590,000円 大学院 380,000円 ~590,000円	無利子	20年以内 専修学校(一般課程) 修業施設 5年以内
結婚資金	お子さんが結婚するために必要な経費及び家具、什器等を購入する資金	300,000円	保証人有 無利子 保証人無 年1.0%	5年以内

※貸付申請の際には、マイナンバーが必要となります。(申請者のみ)

### 母子寡婦福祉小口資金貸付金

母子家庭や寡婦の方で一時的に生活資金が必要なときに、(公財)石川県母子寡婦福祉連合会から借りることができます。

貸付限度額	100,000円以内
利子	無利子
償還期間	1年以内 ただし、当該年度末(3月)に一旦返済する必要があります。
窓口	(公財)石川県母子寡婦福祉連合会

### 交通遺児等育成資金貸付

自動車事故で父などの働き手が亡くなったり、又は重度の後遺障害が残ったりした家庭の0歳から中学卒業までの児童に貸し付けます。

貸付金額	一時金 155,000円 毎月 20,000円 入学支度金 44,000円
利子	無利子
償還期間	20年以内
窓口	独立行政法人 自動車事故対策機構 石川支所 (076) 222-0063

## 各種相談機関の連絡先

相談機関名	所在地	電話	相談機関名	所在地	電話
石川県石川中央保健福祉センター福祉相談地域支援課	〒929-0331 河北郡津幡町字中橋口1-1	(076) 289-2202	石川県女性相談支援センター	〒920-8557 金沢市本多町3-1-10	(076) 223-8655
石川県南加賀保健福祉センター地域支援課	〒923-8648 小松市園町又48	(0761) 22-0792	女性なんでも相談室	〒920-0861 金沢市三社町1-44	(076) 231-7331
石川県能登中部保健福祉センター地域支援課	〒926-0021 七尾市本府中町ソ27-9	(0767) 53-2482	金沢市児童相談所(こども総合相談センター)	〒921-8171 金沢市富樫3-10-1	(076) 243-4158
石川県能登北部保健福祉センター地域支援課	〒928-0079 輪島市鳳至町島田102-4	(0768) 22-4149	石川県母子父子福祉センター	〒920-0861 金沢市三社町1-44	(076) 264-0503
金沢市社会福祉事務所	〒920-8577 金沢市広坂1-1-1	(076) 220-2285	金沢公共職業安定所	〒920-8609 金沢市鶴和1-18-42	(076) 253-3030
七尾市福祉事務所	〒926-0811 七尾市御成町1	(0767) 53-8445	(津幡分室)	〒929-0326 河北郡津幡町清水ア766-4	(076) 289-2530
小松市社会福祉事務所	〒923-8650 小松市小馬出町91	(0761) 24-8057	七尾公共職業安定所	〒926-8609 七尾市小島町西部2 七尾地方庁舎	(0767) 52-3255
輪島市福祉事務所	〒928-8525 輪島市二ツ屋町2-29	(0768) 23-1161	(羽咋出張所)	〒925-8609 羽咋市南中央町キ105-6	(0767) 22-1241
珠洲市福祉事務所	〒927-1295 珠洲市上戸町北方1-6-2	(0768) 82-7747	小松公共職業安定所	〒923-8609 小松市日の出町1-120 小松日の出庁舎	(0761) 24-8609
加賀市福祉事務所	〒922-8622 加賀市大聖寺南町2-41	(0761) 72-7856	加賀公共職業安定所	〒922-8609 加賀市大聖寺菅生イ78-3	(0761) 72-8609
羽咋市福祉事務所	〒925-8501 羽咋市旭町ア200	(0767) 22-1114	白山公共職業安定所	〒924-0871 白山市西新町235	(076) 275-8533
かほく市福祉事務所	〒929-1195 かほく市宇野気ニ81	(076) 283-7155	輪島公共職業安定所	〒928-8609 輪島市鳳至町島田99-3 輪島地方庁舎	(0768) 22-0325
白山市福祉事務所	〒924-8688 白山市倉光2-1	(076) 274-9527	(能登出張所)	〒927-0435 鳳珠郡能登町宇宇出津新港3-2-2	(0768) 62-1242
能美市福祉事務所	〒923-1297 能美市来丸町1110	(0761) 58-2232	マザーズハローワーク金沢	〒920-0935 金沢市石引4-17-1 県本多の森庁舎	(076) 261-0026
野々市市福祉事務所	〒921-8510 野々市市三納1-1	(076) 227-6077	ヤングハローワーク金沢 金沢新卒応援ハローワーク	〒920-0935 金沢市石引4-17-1 県本多の森庁舎	(076) 261-9453
石川県中央児童相談所	〒920-8557 金沢市本多町3-1-10	(076) 223-9553	(公財)石川県母子寡婦福祉連合会	〒920-0861 金沢市三社町1-44	(076) 264-0503
石川県七尾児童相談所	〒926-0031 七尾市古府町そ部8番1	(0767) 53-0811	石川県健康福祉部 少子化対策監室	〒920-8580 金沢市数月1-1	(076) 225-1421

## 母子・父子福祉団体のご紹介

### 母子・父子福祉団体とは…

母子家庭や父子家庭、寡婦など同じ境遇の方々が集まって互いに語り合い、励まし合って、親睦と福祉向上を図ることを目的としています。県には、公益財団法人石川県母子寡婦福祉連合会があり各市町単位に支部が組織され、さらに町又は校下単位ごとに組織されています。

### (公財)石川県母子寡婦福祉連合会の活動は…

- ◎緊急にお金が必要になった場合、10万円以内を無利子で1年間貸し付けします。(母子寡婦福祉小口資金貸付事業)
- ◎茶道、新舞踊の教室を毎週開いています。
- ◎就業、養育費、その他ひとり親家庭に関する相談を受けています。
- ◎会員同士の親睦を深めるための割安の旅行を年1回実施します。
- ◎ボランティアグループをつくり、地域のためのボランティア活動を行っています。
- ◎子供が健全に育つように、キャンプ、ハイキング、登山、スポーツ大会、親子ふれあいの集い等、各地域ごとに実施しています。
- ◎全国の母子会会員との研修、交流を行い、広い視点で母子家庭等の福祉の向上を図っています。

### 入会についてのお問い合わせは…

(公財)石川県母子寡婦福祉連合会 ☎(076)264-0503

この印刷物は、E3PAのゴールドプラス事業に適合した  
地球環境にやさしい印刷方法で作成されています  
に3PA 環境負荷低減印刷事業推進員  
http://www.e3pa.com  
このフロンタは高解像度300dpiで印刷したものです。 Pm 04/2010

# ひとり親家庭のしおり

## 母子家庭・父子家庭・寡婦の皆様へ



### 母(父)と子のしあわせのために…

石川県では、ひとり親家庭の福祉の向上を願い、種々の施策を講じておりますが、このしおりはその概要を紹介するものです。詳しいことをご存知になりたいときは、それぞれの窓口にお問い合わせください。このしおりが皆様のお役にたてば幸いです。

<b>母子(父子)家庭とは…</b> 死別・離別等により配偶者のない女子(男子)が満20歳未満の児童を扶養している家庭をいいます。	<b>寡婦とは…</b> かつて母子家庭の母であった方で、現在配偶者のいない方をいいます。
--	--

石川県健康福祉部  
少子化対策監室



